

念書

年 月 日

(あて先) 四條畷市長

申請者住所
氏名

印

申請位置

都市計画法第53条の規定に基づいて許可申請にするにあたり、良好なまちづくりに協力し、公共の福祉の増進に寄与するため、許可後は下記事項を遵守します。

記

1 都市計画法第54条の規定どおり、容易に移転若しくは、除却ができるよう常に建築物を維持管理いたします。

1 都市計画事業の施行の際には、すみやかに建築物、その他の事業の施行に支障をきたすものを撤去いたします。

1 その他、都市計画事業の施行の際には、行政庁の指示に従います。

1 建築物を譲渡する際には、譲受人に対し本念書を提出してあることを通知いたします。